

保護者の皆さんへお知らせ

(令和7年度 中札内村児童生徒検定チャレンジ受検料補助金交付のご案内)

中札内村教育委員会

教育委員会では、児童生徒の学習意欲の向上を図ることを目的として、英語・漢字及び数学・算数の検定を受検した児童生徒の保護者に対し、検定料の全額を補助します。

なお、小・中学校を通じて申込・受検した場合は、教育委員会が直接検定料を支払いますので、保護者の補助金申請手続きは不要となります。

ただし、高校や塾などで受検した場合は申請が必要となりますので、別添の補助金交付申請書を記入し添付書類を添え、教育委員会へ提出くださいますようご案内します。

詳細をご確認になりたい方は、教育委員会（電話 67-2929）へお問い合わせください。

【補助の対象となる検定】

1. 日本国内で受検が可能で各種団体等が実施する英語検定
2. 公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する日本漢字検定
3. 公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用数学技能検定

【補助を受けられる方】

1. 村内の小中学校に在学する児童生徒の保護者
2. 受検する生徒又は保護者のいずれかが村内に住所を有する高校生の保護者

※高校生とは、高等学校、特別支援学校（高等部に限る）に在学する方及び高等専門学校（第3学年まで）の方

【補助金の制限】

1. 検定の回数に上限はありません。
2. 交付額は、主催する団体等が定める検定料の全額とします。
ただし、他からの補助金その他助成を受けているときは、控除した額とします。

3. 検定申し込み後に受検をしなかった場合は、補助金を交付しません。

ただし、体調不良等のやむを得ない事情があると認められる場合は、1回に限り補助金を交付します。

【申請時に添付する書類】

1. 検定料が確認できる書類
 - ①検定結果のわかるもの（検定結果通知書等）の写し
 - ②領収書（学年、氏名、検定名称及び受検級の記載があるもの）

【申請期限】

令和8年3月31日（火）まで

※3月の受検で検定結果通知書の添付が間に合わない場合は、検定結果通知書の写しを後日、提出してください。